

# 令和4年度 メディア等を活用した関西圏観光プロモーション業務委託 仕様書

## 1 事業の目的

宮崎県では、心も体も癒やされる旅「デトックス・トリップ宮崎」をテーマに国内誘客対策を推進しているところであり、新型コロナウイルス感染症の影響により国民の生活様式や価値観等が大きく変化する中、「心と体の癒やし」は、今後の本県観光の強みとなることが期待される。

そこで宮崎県が展開する「デトックス・トリップ宮崎」に係る観光誘客キャンペーン等の観光情報等について、受託者のネットワークを活かし、関西圏のメディア等の制作担当者に対して、直接アプローチすることによりメディア等の露出を図ることで旅行先としての本県の認知度を向上させ、観光誘客に繋げることを目的とする。

特に、令和4年4月と10月に宮崎・神戸間の新船が就航する宮崎カーフェリーの利用促進に繋がるプロモーションを実施するものとする。

※デトックス・トリップ宮崎

### ①コンセプト

- ・旅行のデトックス効果（心と体の癒やし） 自然、スポーツ、食、健康、スピリチュアル
- ・滞在型の楽しみ、暮らすように旅する

②実施エリア 関西圏（特に大阪府、兵庫県）、中京圏（特に名古屋市）

③ターゲット層 20～40代の女性（パートナーとの旅を含む）

※宮崎カーフェリー

### ①旅行シーン例

- ・充実した個室でのんびりする旅
- ・ペットと一緒に楽しめる旅
- ・サイクリング旅

### ②船内設備例

- ・ホテルのような充実した個室
- ・海を望める展望浴室
- ・女性専用パウダールーム
- ・展望サロン
- ・キッズコーナー
- ・イベントスペース

## 2 業務の名称

令和4年度メディア等を活用した関西圏観光プロモーション業務

## 3 委託期間

契約締結の日から令和5年1月31日（火）まで

## 4 委託業務の内容

### (1) パブリシティ活動の実施

下記のパブリシティ活動により、パブリシティ活動広告換算額は契約額の3倍以上とすること。  
なお、テレビは情報番組の旅企画等で1件あたり1分以上、WEBは1件あたりA4サイズ2枚相

当以上、雑誌は1件あたり1ページ以上の露出とすること。

#### ①メディアへのコンタクト活動

- ・テレビ局・番組制作会社・出版社等に対して、対面や電話・メール等のコンタクト活動やニュースリリースの配信を行うことでパブリシティによる露出を獲得すること。
- ・ニュースリリースは、コンタクト活動を通じて把握したメディアのニーズを踏まえ、メディアが宮崎県へ求めている観光情報を発信すること。なお、テーマ及び内容について県と協議の上決定すること。
- ・コンタクト活動する対象候補先について、メディアの特性や露出効果などを勘案したうえで県に提案すること。
- ・必要に応じ、県職員等によるメディア訪問を企画実施すること。

#### ②プレスツアー

- ・プレスツアー等を行い、取材を誘致すること。
- ・プレスツアーの募集・コンタクトや、取材に必要となる、交通・宿泊等全行程の手配、取材先との調整（現地対応含む）等一切を行うこと。
- ・プレスツアーは、メディアの参加が期待できるよう、テーマを設定し、テーマに沿った地域、観光施設等を提案すること。提案内容を県と協議の上、ツアーの内容を決定する。
- ・プレスツアーにかかる経費は、全て受託者が負担すること。
- ・プレスツアーを募集するメディアは、県と協議のうえ決定すること。

#### (2) メディア等を活用したタイアップ企画の実施

- ・ターゲットに訴求できるマスメディアやインターネットメディア等を活用したタイアップ企画を実施すること。
- ・メディア等を活用したタイアップ企画は、県と協議のうえ決定すること。

#### (3) 宮崎県大阪事務所のSNSを活用したプロモーションの実施

- ・当事務所が管理するSNSアカウントを通して本県の観光情報を発信するとともに、SNSアカウントのフォロワー数の増加を図るため、SNSを活用したキャンペーンなど効果的な施策を提案すること。
- ・当業務で運用するSNSアカウントは次のとおり
  - ①Facebook「宮崎県大阪事務所」
  - ②ページいいね 約760人（公示日時点）
- ・フォロワー数は委託事業終了時点で4,000人以上を目標とし、目標となるフォロワー数、エンゲージメント率、リーチ数等の目標値を企画提案書に記載すること。
- ・ターゲットの属性や実施期間、広告の誘導先については、県と協議のうえ決定すること。

## 5 実施状況の報告

### (1) 定期的な実施状況報告

定期的（月1回程度）に実施状況を報告すること。業務の実施状況報告については、次の（ア）～（エ）の事項を含む資料を作成したうえで報告すること。なお、Zoom、Cisco Webex、Skype等

のオンライン会議システムを利用することも可とする。

(ア) メディア等とのコンタクト状況及び内容（メディアの反応、意見、結果等）

(イ) 露出記事等のクリッピング集

(ウ) 露出記事等の一覧表（広告換算含む）

(エ) その他活動内容がわかる資料

(2) 事業実施報告

業務完了後に事業実施報告書を提出すること。

(ア) 仕様：A 4 縦、横書き、左綴じ

(イ) 提出部数：2部

(ウ) 作成した素材・動画等を取めたDVD-ROM1枚

## 6 その他

(1) 本仕様書に定めのない事項及び調査実施に当たって疑義が生じた場合は、県と協議し、その指示に従うこと。

(2) 事業内容の詳細については、企画競争により請負業者が特定した後、県との協議により変更することがある。

(3) 受託者は、契約後、本業務の実施スケジュール等を明らかにした業務契約書を作成し、県の承認を得ること。